

人権啓発 センター たより



令和7（2025）年
第89号 12・20発行

発行 別府市人権啓発センター
〒874-0919 別府市石垣東10丁目7番5号
TEL 0977-23-6163
FAX 0977-23-6226
E-MAIL beppu-jinken@tuba.ocn.ne.jp



じんけんふれあい教室

第6回目は、オムロン太陽株式会社の職員の皆さんを講師にお迎えして「手話講座」を開催しました。

会社の成り立ちから、障がい者雇用の工夫、ひとりひとりに寄り添ったサポートのことまでお話ししていただきました。

その中で、聴覚障害を持って生まれた方には難しい言葉を伝えづらいため、空書や指文字は「ひらがな」がよいこと、簡単な箇条書きでも大丈夫なことなどを学びました。

手話では、名前を「佐藤→砂糖」など、読みが同じ言葉に置き換えた表現ができることで、参加者のみなさんが簡単に自己紹介できるようになりました。難しいと思っていた手話ですがとても気軽に触れ合える良い機会となりました。

市民人権講座

第4回目は、大分県人権啓発講師・大分県人権問題講師団講師の池部小枝子さんをお招きし『他人事では終わらせない』と題し講演をしていただきました。

●特定の人を排除する意識はどこから生まれるのか?●差別を生む心理的、脳科学的メカニズム●現代の差別言動の特徴など、さまざまな観点からお話を聞くことができました。

自分と異なる人に対して、自分が優れていると思いたい「無意識の偏見・無理解・見下し」などは誰の心の片隅にあるものですが、差別を他人事ではなく、自分事として捉え、意識していくことが大切だと学びました。

第5回目は、大分県日本語教育総括コーディネーター・日本語教師の橋本靖彦さんをお招きし『多文化共生社会の実現に向けて』と題し講演をしていただきました。

日本に在住する外国人の70%がコミュニケーション手段として日本語を使っていますが、発音や自動詞、他動詞、敬語といった表現が難しいと考える方が多数います。

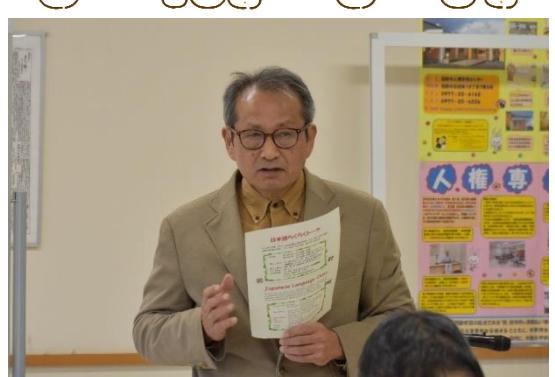
日本人には伝わっても外国人には伝わりにくい日本語の表現が多数あることを理解して、「やさしい日本語ではっきり最後まで短く、わかりやすく簡単に」を意識して、相手のことを思ってやさしく伝えることが大切だと学びました。



【講師】オムロン太陽の職員のみなさん



【講師】いけべ さえこさん



【講師】はしもと やすひこさん

令和6年度 別府市小・中学生人権作品 入賞作品紹介(人権ポスター)



佳作

鶴見台中学校1年 末房 夕奈さん



佳作

境川小学校6年 佐藤 未来さん



佳作

東山小学校1年 谷口 仁さん

12月 4日～10日は「人権週間」

1948(昭和23)年12月10日に国際連合総会において、全ての人民と国が達成すべき共通の基準として「世界人権宣言」が採択され、12月10日を「人権デー」と定めました。日本でも、1949年から毎年、12月4日から10日を「人権週間」と定め、大分県内をはじめ全国各地で人権尊重の意識を高めるために啓発活動を行っています。この人権週間をきっかけに、改めて「人権」について考えてみませんか。

12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」は、北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的とし、国及び地方公共団体に国民世論の啓発を図る責務があることを定め、国民の間に広く拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題についての関心と認識を深めるため、毎年12月10日から同月16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされています。拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題です。これを始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

★1月・2月の行事予定★

■じんけんふれあい教室(10:00～12:00)

- 1月 7日(水) 「ストレッチ教室」

【講師】坂本 載瑛さん

- 2月 3日(火) 「調香体験」

【講師】大分香りの博物館
石川 万実さん

■市民人権講座(10:00～12:00)

- 1月 27日(火) 「女性の人権問題」
「女性の人権をめぐる現状と課題」
【講師】大分県人権啓発講師 心理カウンセラーオフィス・エマージュ 代表 松木 和美さん



- 2月 25日(水) 「部落差別問題」

「部落差別の今」
【講師】大分県人権啓発講師 木村 ひとみさん

